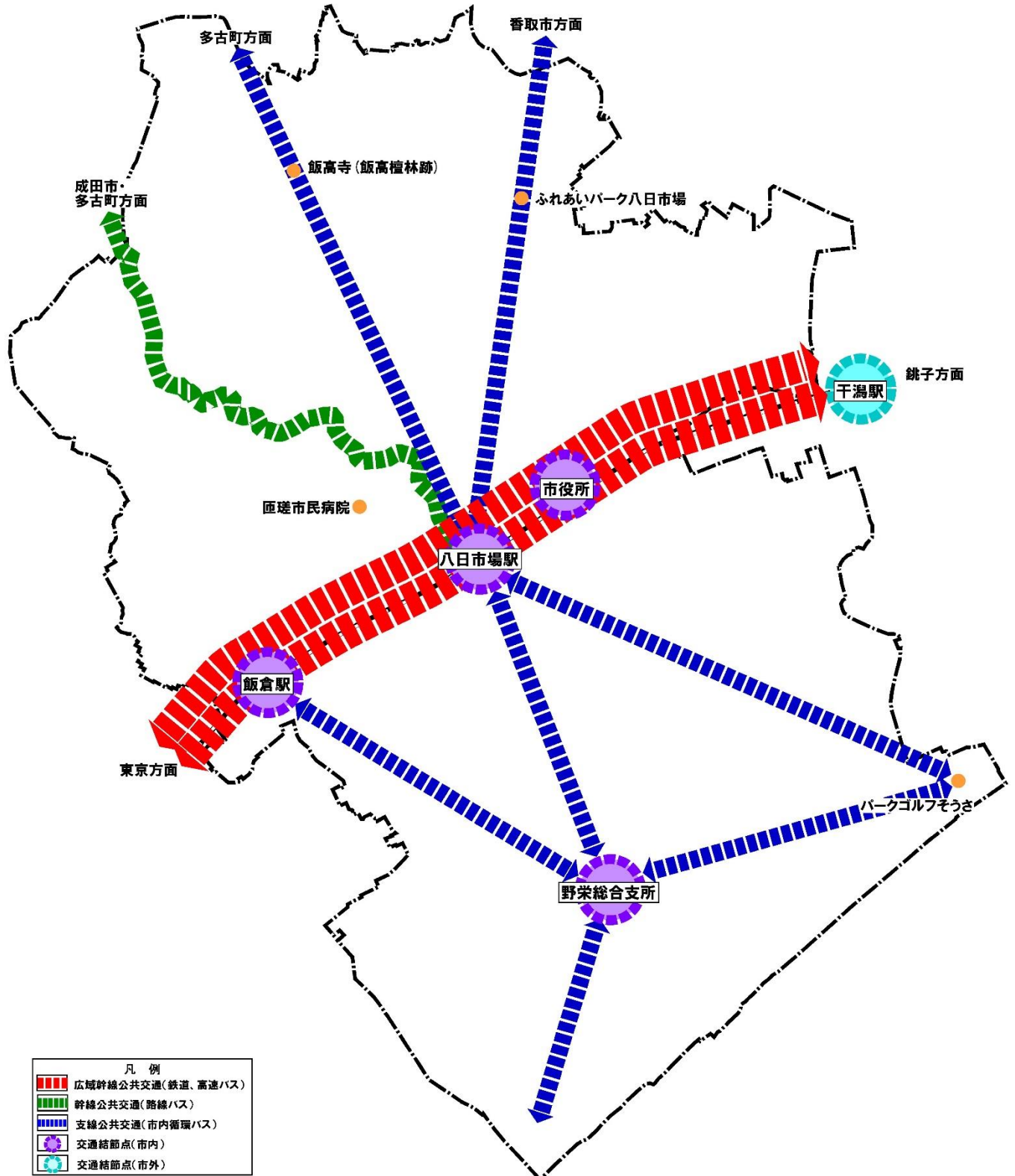


■公共交通骨格形成イメージ

【公共交通再編の基本的な考え方】

- ①市内循環バスの効率化
- ②広域アクセスや市内交通（市内循環バス）との組合せによる輸送効率の向上の実現
- ③交通結節点の機能強化による公共交通機関同士の相互連携の実現
- ④観光資源（ふれあいパーク八日市場、飯高寺（飯高檀林跡）、パークゴルフそうさなど）や商業施設などまちづくりと一体的な公共交通の実現



5 計画の目標及び実施事業

(1) 計画の目標

3つの「地域公共交通の基本方針」を実現するため、達成すべき計画の目標を下記のとおり定める。

【地域公共交通の基本方針】

基本方針 1
：広域アクセスやまちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す

基本方針 2
：各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す

基本方針 3
：多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

【計画の目標】

目標①
：拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成

市内循環バス、新たな交通システムなど公共交通システム（生活交通）や福祉交通施策との組合せにより、拠点間及び地域間の連携強化を目指す。

目標②
：広域アクセスの強化

東京圏や近隣自治体へのアクセス強化のため、JR総武本線や高速バス、路線バスの利便性向上により、匝瑳市と市外を結ぶ広域交通網の利用促進を目指す。

目標③
：利用しやすい公共交通環境の整備

各公共交通機関同士の連携に資するよう、交通結節点での乗継環境の向上を目指す。

また、高齢者の移動支援の充実や誰もが安心・安全に移動できる環境の創出を目指す。

目標④
：利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

市民や来訪者に分かりやすいように、公共交通の情報提供を充実させ、利用しやすい公共交通を目指す。

また、新たな技術革新の動向を見据えつつ、利用者目線に立ったシームレスな移動環境を目指す。

目標⑤
：地域全体で支える公共交通の構築

多様な主体との連携により、公共交通の維持・確保に関する市民意識の醸成や、路線バス・タクシーのサービスを維持する上で必要不可欠な新たな人材の確保を目指す。

また、これら上記の目標を達成するため、持続可能な仕組みづくりの構築を目指す。

(3) 事業推進に向けた実施体制

前項で掲げた事業の円滑な推進に当たっては、地域公共交通を支える「市民」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な地域公共交通の確保に努める。

①市民（地域、民間企業など）

公共交通の利用者として、また将来自らが利用者となる可能性があることを踏まえ、利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力する。

- 積極的な公共交通利用及びその呼び掛け
- 利用促進に向けた取組への参加
- 地域ニーズについての情報提供、アンケート調査などへの協力

②交通事業者

地域の公共交通を担う責任のもと、安全性の確保及び利便性と持続可能性が両立した公共交通サービスの維持・充実に努める。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設などの整備推進

③行政

限られた予算の中で効率的な運行となるように、関係者意見を調整し、地域公共交通の持続可能性の維持・確保、充実へ向けて総合的な支援を行う。

- 地域、交通事業者、その他関係団体との総合調整
- 公共交通に関する情報発信及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査などによるニーズ把握
- 道路・鉄道駅周辺施設などの環境整備、走行環境の改善
- 財政状況を見極めた上での、路線再編の検討

(4) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体、実施時期を整理する。

目標① 拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成

【事業1】 市内循環バスの再編 ※地域公共交通利便増進事業

①事業概要

市内循環バスの豊栄・匝瑳循環及び椿海・豊和循環は、高齢者の通院や学生の通学、買い物等の日常生活の交通手段として、生活に必要なものとして機能している。なお、市の財政負担だけでは、当該循環の運行を維持することは難しいことから、匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、利便増進特例が適用されている間、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用して、運行を行い、市民の生活交通手段を確保・維持する。

また、匝瑳市デマンド型交通は、市内循環バスの再編に伴う、路線の統廃合（6路線から5路線に縮小）により、新たに交通不便地域が生じることや、停留所まで徒歩での移動が困難な高齢者等への対応として運行している。デマンド型交通も市内循環バスと同様に、市の財政負担だけでは、運行を維持することは難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用して、運行を行い、市民の生活交通手段を確保・維持する。

市内循環バスについては、利便性向上と効率的な運行となるよう、地域交通利用料助成事業との役割分担を図りながら、現行の運行方式（定時定路線型、バス車両）だけでなく、乗合タクシー（ワンボックス車両など）やデマンド型交通など新たな交通手段との組合せを視野に入れた再編を検討する。

また、市民の目的地が集中する中心部・東西方向（国道126号沿線）の強化を支援する新たな交通手段の可能性を検討する。

検討に当たっては、待ち時間の少ない円滑な乗継環境を提供するため、鉄道（JR総武本線）や路線バス・多古本線のダイヤに合わせた市内循環バスの発着時間の調整を行う。

具体的な再編内容については、令和3年度に策定予定の「匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画」で検討するとともに、**今後は**運行評価の手順（次頁参照）に基づき、継続的に評価・検証しながら再編を行う。

②**実施主体**：匝瑳市、バス事業者、**タクシー事業者**、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
市内循環バスの再編	再編内容検討	→						
	準備・周知PR		→					
	運行実施			→	→	→	→	→

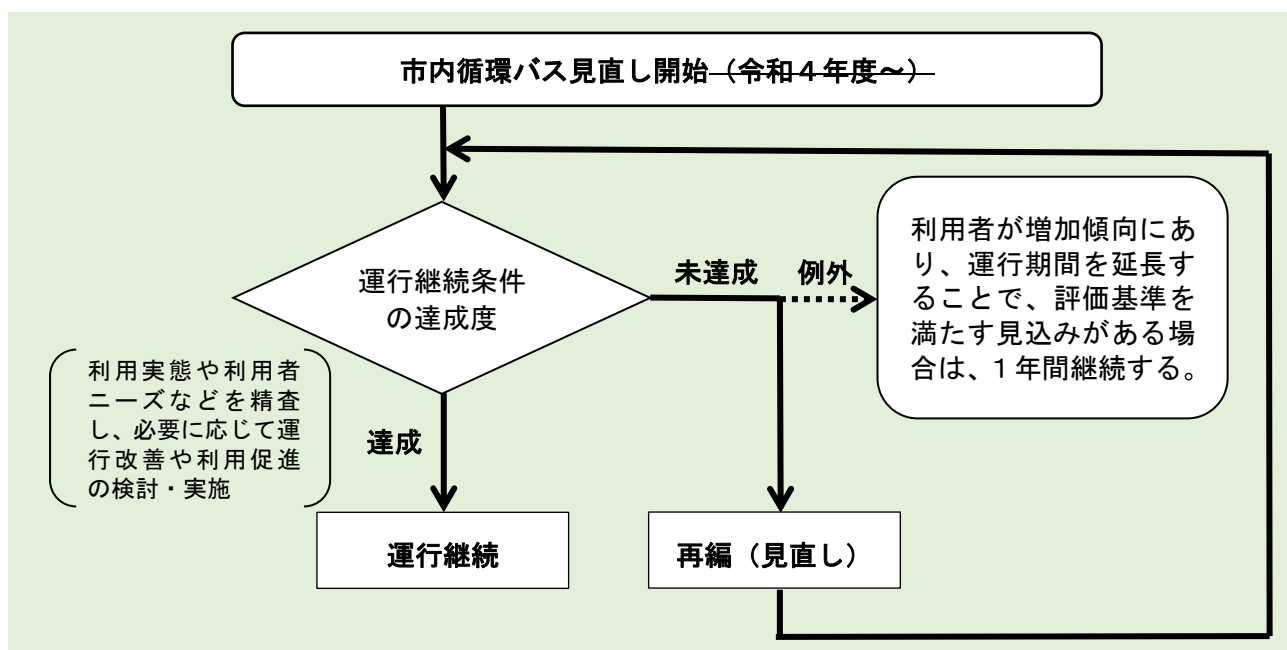
【運行評価（継続・運行見直し・廃止）の手順】

市内循環バスは、令和4年度から毎年利用状況や収支状況を匝瑳市地域公共交通活性化協議会に報告し、運行継続の可否を判断する。

市内循環バスの維持・見直し（改善）の運行継続条件を満たす場合は、運行状況の把握・評価を継続する。運行継続条件を満たしておらず、2年続けて運行継続条件を満たしていない場合は再編する。

ただし、運行継続条件を満たしていない場合においても、利用者が増加傾向にあり、運行期間を延長することにより、運行継続条件を満たす見込みがあると判断される場合には運行を継続する。

なお、令和3年度に策定予定の「匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画」で検討する。評価手順及び運行継続条件は、利用者の移行期間が必要なことから、事業開始後の利用状況や収支状況を把握した上で作成する。



【再編後の市内循環バスの運行概要】

市内循環バスは、運転免許証を持っていない学生や高齢者など、交通弱者（移動制約者）の通学・通院、買い物など日常生活の交通手段の確保のため、運行している。

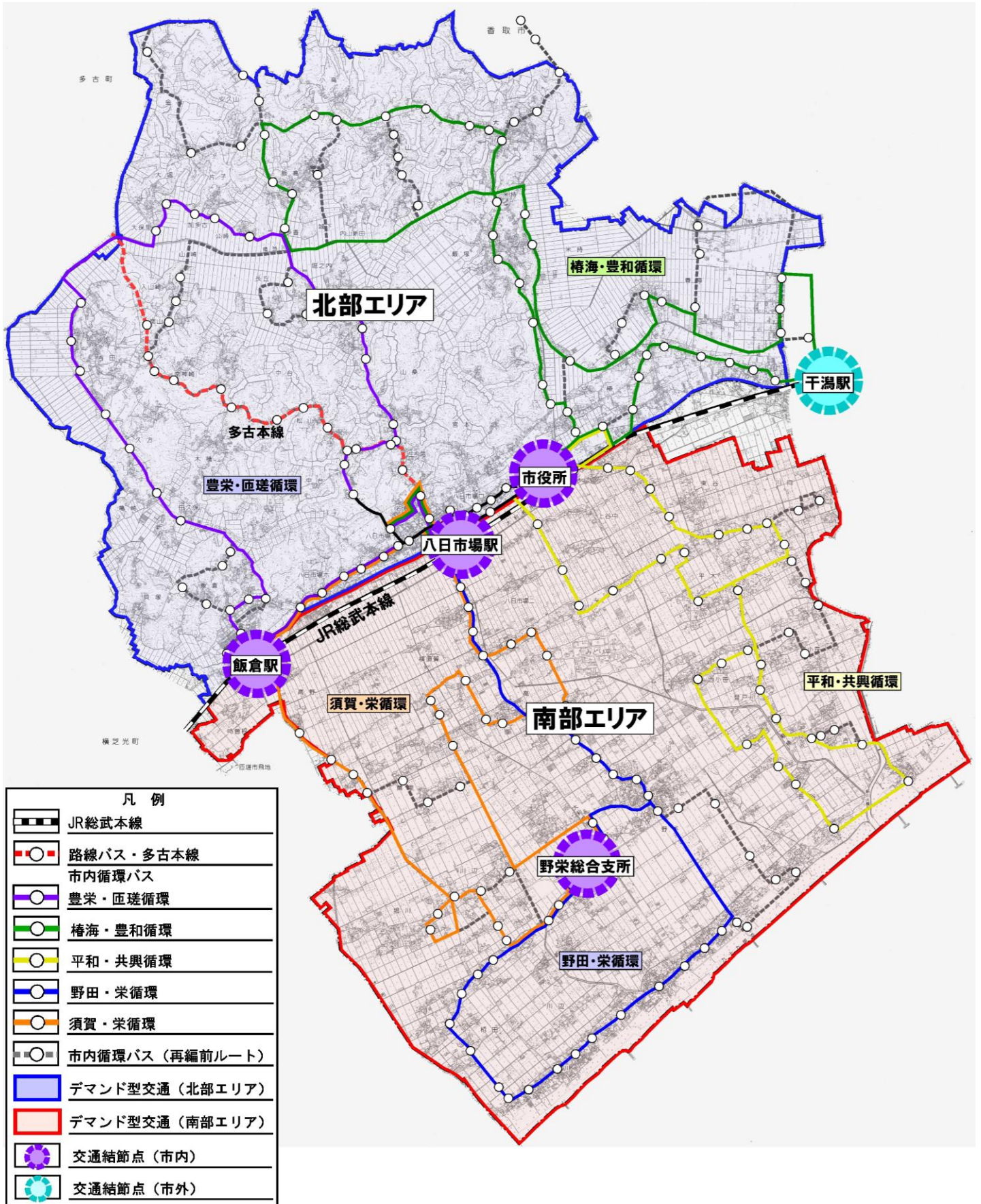
各循環の1運行当りの平均所要時間は、1時間～1時間10分となっている。

■市内循環バスの運行サービス

路線数	5ルート（豊栄・匝瑳循環、椿海・豊和循環、平和・共興循環、須賀・栄循環、野田・栄循環）
運行日	月曜日から土曜日（連休日：日曜日、祝日、年末年始）
運行便数	各ルート6便（野田・栄循環のみ7便）
運行車両	5台（日野ポンチョショート2台、トヨタハイース3台）
運賃	<ul style="list-style-type: none"> 基本運賃：200円（小学生・中学生、運転経歴証明書をお持ちの方など100円） 一日自由乗車券：400円 回数乗車券：2,000円（全路線共通200円券×11枚） 定期乗車券 普通定期券（全路線）：6,400円（1か月）、18,200円（3か月）、34,500円（6か月）

	通学定期券（全路線）：4,000円（1か月）、11,400円（3か月）、21,600円（6か月）
運行事業者	JRバス関東㈱、千葉交通㈱

【再編後の公共交通ネットワーク】



【事業2】 タクシーの利用促進

①事業概要

タクシーは自宅から目的地までドア・ツー・ドアで移動できるため、きめ細かな対応が可能であり、鉄道駅やバス停留所まで歩くことが困難な高齢者などにとって重要な交通機関である。

このため、利用促進に向けて、市ホームページや「公共交通マップ」などにより、地域交通利用料助成事業も含めてタクシーサービスの周知や情報提供を図る。

②実施主体：匝瑳市、タクシー事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
タクシーの利用促進	情報提供検討・作成	→							
	周知PR			→					

【事業3】 スクールバスの有効活用

①事業概要

匝瑳市では八日市場小学校の児童を対象としたスクールバスを運行しており、年間の運行経費（令和元年度）は1,728万円となっている。

スクールバスの有効活用に当たっては、路線バスや市内循環バスでの対応が困難な場合に、様々な注意点・課題に留意しつつ、教育委員会などと調整を図りながら、路線バスや市内循環バスとの役割分担を考慮し、活用方法（混乗化、間合い利用）を検討する。

■スクールバスの有効活用に対するメリット及び注意点・課題

メリット	注意点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ○車両の有効活用 ○新たな移動手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバス機能維持のためのダイヤ制約（台風などの緊急時や行事などによる登下校時間の変更） ○保護者及び地域の理解が必要 ○既存の交通事業者との競合 ○へき地児童生徒援助費等補助金を活用し車両を購入した場合、目的外使用として一定の手続きが必要 ○一般住民の利用を有償とした場合、道路運送法上の手続きが必要

②実施主体：匝瑳市、学校関係者、スクールバス運行事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
スクールバスの有効活用	検討、協議・調整	→						

【事業4】 匝瑳市民病院無料送迎バスの利用促進

①事業概要

匝瑳市民病院へのアクセスは無料送迎バスのほか、市内循環バスや路線バス・多古本線が運行しているものの、主要施設利用者アンケート調査(匝瑳市民病院)で不便度を感じる方の割合が24.4%を占め、特に80歳代や運転免許がない方でその割合が高くなっている。

匝瑳市民病院無料送迎バスの有効活用を検討するに当たっては、バス事業者への影響を十分考慮する必要があるが、路線バス・多古本線のバス停(市民病院入口)は匝瑳市民病院からやや離れた位置にあり、市民病院入口バス停での利用者は少ない状況のため、影響は小さい。

このため、市内循環バスや路線バス・多古本線を補完するよう、匝瑳市民病院と連携し、広報紙や市ホームページなどで周知するなど利用促進を図る。

②実施主体：匝瑳市、その他関係者(匝瑳市民病院)

③実施時期

事業	実施項目	実施時期(年度)						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
匝瑳市民病院無料送迎バスの利用促進	協議・調整	→						
	周知PR			→	→	→	→	→

目標② 広域アクセスの強化

【事業5】 【事業4】 JR総武本線の利用促進

①事業概要

「第2次匝瑳市総合計画」での公共交通の取組方針の1つとして、広域公共交通の充実を掲げており、千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟を通じて、運行本数の増便や運行ダイヤの改善などについて要請していく。

また、「サンキュー・ちばフリーパス」、「サンキュー・フリー乗車券」及び「駅からハイキング」などの鉄道の利用を促進する企画切符などの周知PRや各種イベントの開催などにより利用促進を図る。

②実施主体：鉄道事業者、千葉県、匝瑳市

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
JR 総武本線の利用促進	イベント開催・周知PR							

【事業6】 【事業5】 高速バスの利便性向上

①事業概要

令和4年9月17日から運行を開始した、高速バス「銚子東京線」の利用促進を図るため、市役所駐車場がパーク&ライド用駐車場として開放していることや、飯倉台停留所にパーク&ライド用駐車場を確保していることを周知する。

高速バス「匝瑳・富里～東京線」については、年間乗降者数が平成27年度から平成30年度にかけて増加したものの、令和元年6月29日のダイヤ改正（減便：9.5往復/日⇒7往復/日）により減少し、さらに、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、利用者が減少し、路線の維持が厳しい状況となっている。

このため、市役所駐車場がパーク&ライド用駐車場として開放していることを周知するとともに、他の高速バス停留所付近にパーク&ライド用駐車場の整備を検討するなど利便性向上を図る。

②実施主体：バス事業者、匝瑳市

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
パーク&ライド用駐車場の利用促進整備	検討、協議・調整、実施							

【事業7】 【事業6】 路線バスの利用促進

①事業概要

路線バス・多古本線は、八日市場駅と成田駅を結ぶ広域な移動を担う重要な幹線公共交通として、**運行している。なお、バス事業者の財政負担だけでは、当該路線の運行を維持することは難しいことから、**地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）などを活用し、維持する。

また、市ホームページでのバス利用の情報提供を行うとともに、沿線の千葉県立匝瑳高等学校の生徒に対し、バスの時刻表や定期券などの情報を記載したチラシを配布する。

②実施主体：バス事業者、千葉県、匝瑳市、近隣市町

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
路線バスの利用促進	実施							
		→						

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

【事業8】 【事業7】 交通結節点の機能強化

①事業概要

交通結節点である八日市場駅、飯倉駅、匝瑳市役所及び野栄総合支所は、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、乗継抵抗の軽減に資するよう、乗継時間や運賃負担などについて検討する。

特に匝瑳市の玄関口である八日市場駅は、高速バス、路線バス、市内循環バス及びタクシーなど多様な交通手段同士の乗換えが円滑になるよう、乗換案内看板の設置など交通結節機能の強化を図る。なお、乗継ダイヤについては、通学や通院、買い物などの実態に即したダイヤとなるよう、バス事業者と協議・調整を行う。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
交通結節点の機能強化	整備内容検討、協議・調整、実施							
		→						

【事業9】 【事業8】 サイクル&バスライドの導入

①事業概要

市内循環バスなどの利用促進を図るため、特に平坦地域が多い JR 総武本線から南側地域を中心に、サイクル&バスライドの導入を検討する。駐輪場を整備する箇所については、関係機関と協議・調整を図りながら検討する。

②実施主体：匝瑳市、バス事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
サイクル&バスライドの導入	整備箇所検討、協議・調整、実施							
		→						

【事業10】 【事業9】 利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進

①事業概要

路線バス、市内循環バス及びタクシー車両について国や千葉県の補助制度を活用し、乗降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど、誰でも利用しやすい車両の導入を促進する。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
利用しやすい車両の導入促進	更新検討・順次導入							
		→						

目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

【事業11】 【事業10】 運行情報提供の充実

①事業概要

鉄道や路線バス及び市内循環バスなどの運行情報案内は、鉄道事業者やバス事業者、市ホームページやインターネット上の一般の経路検索サイトやパンフレットなどで乗換案内・時刻表・運行情報などの情報が提供されている。

しかしながら、市民アンケート調査では、公共交通の利用促進を図るための効果的な取組として、「路線バスや市内循環バスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布」が31.1%と2番目に高くなっている。

このため、市民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく伝えて利用促進を図るため、各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、配布する。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
公共交通マップの作成・配布	情報検討、マップ作成・配布	→						
	周知PR			→				

【事業12】 【事業11】 商業施設などとの連携サービスの導入

①事業概要

まちの賑わいの創出を促すため、商業施設などと連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符などを検討する（帰りの路線バスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービスなど）。

さらに、公共交通に乗り慣れていない市民や観光客に対して、公共交通を利用して安心かつ抵抗なく目的地に移動できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図る。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者、企業

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
割引サービス・企画切符などの導入	企画内容検討	→						
	実施				→			
おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	→						
	周知PR			→				

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

【事業13】 【事業12】 意識啓発を促す利用促進活動の展開

①事業概要

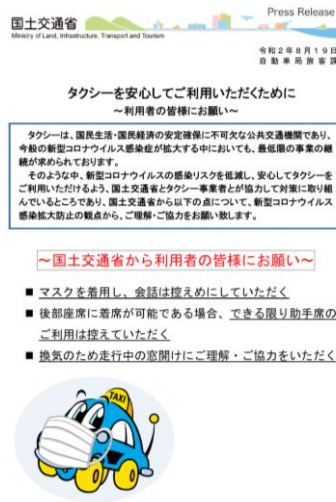
市内循環バスの利用方法は、市ホームページに掲載しているが、将来的な利用者となる小学生や高齢者を対象に、市内循環バス車両を使用した乗車マナーやルール、車内の転倒事故防止の安全確保などを学習する乗り方教室を開催する。

また、公共交通ニュースの発行など多様な情報媒体を活用し、市の公共交通の現状に対する理解を深め、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促す、モビリティマネジメント活動を展開する。

なお、鉄道・バス・タクシー事業者では、それぞれ「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、感染症対策の取組を実施中であり、安心して公共交通を利用していただくための情報を周知する。

【事例】飯能市・公共交通ニュースの発行

埼玉県飯能市では、国際興業飯能営業所存廃問題をきっかけに、存続決定・協定書締結後の平成24年12月から月1回程度、「地域が守り、地域が育てる」をキーワードに、取組内容の紹介、バス利用促進のための呼び掛け、情報提供などを分かりやすく紹介するための「公共交通ニュース」を発行



▲鉄道・バス・タクシー事業者の新型コロナウイルス感染症対策の利用者向けポスター・案内

②実施主体：交通事業者、匝瑳市、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
市内循環バスの乗り方教室の開催	検討・準備	→						
	実施			→	→	→	→	→
公共交通ニュースの発行	検討・準備	→						
	作成・周知			→	→	→	→	→

【事業14】 【事業13】 運転手の確保

①事業概要

バス・タクシー運転手の高齢化や不足が指摘されており、バス・タクシーのサービスを確保する上で運転手の確保は必要不可欠である。

バス・タクシー事業者では、ホームページなどで運転手の求人を継続的に求めているものの、運転手確保に苦慮している状況のため、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保対策について検討する。

②実施主体：交通事業者、バス協会、タクシー協会、匝瑳市、ハローワーク

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
運転手の確保	検討・準備	→							
	実施			→					

【事業15】 【事業14】 進行管理・評価体制の強化

①事業概要

5つの計画の目標を達成するためには、市民（地域）、交通事業者、行政といった多様な主体が連携しながら、事業実施状況や目標達成度を評価し、PDCAサイクルの仕組みにより、着実に取り組むことが重要である。

地域が自らデザインする地域の交通の実現に向けて、「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」において、PDCAサイクルの進行管理を着実に実施できるよう行う。

②実施主体：匝瑳市、千葉県、交通事業者、地域、その他関係者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
進行管理・評価体制の強化	実施	→						

(5) 計画目標の達成状況を評価するための評価指標

計画の達成状況を評価するため、各目標に対し、以下のように評価指標を設定する。

基本方針	目標	評価指標	現状値	目標値	備考
1 広域アクセスやまちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成	市内循環バス利用者数 ※令和5年4月1日～再編	—	41,756人	※1
		デマンド型交通1日平均利用者数 ※令和5年4月1日～運行開始	—	26.4人	※2
		地域交通利用料助成事業利用者数 ※現状値：令和元年度	821人	979人	※3
		公共交通サービス全般の利用者満足度 ※現状値：令和2年8月	36.6%	39.2%	※4
		市内循環バス利用者満足度 ※現状値：令和2年8月	74.1%	79.3%	※5
	②広域アクセスの強化	八日市場駅1日平均乗車人員 ※現状値：令和元年度	1,762人	1,674人	※6
		高速バス（東京銚子線） 年間乗降者数 ※令和4年9月17日～運行開始 ※令和5年6月1日～改正	—	16,932人	※7
		路線バス（多古本線） 年間乗降者数 ※現状値：令和4年6月22日調査	101,470人	102,485人	※8
2 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利用しやすい公共交通環境の整備	交通結節点整備箇所数	—	4箇所	※9
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度 ※現状値：令和2年8月	41.8%	44.7%	※10
		商業施設などとの連携による利用促進活動の導入件数	—	1件以上	※11
3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	乗り方教室参加者数	—	延150人以上	※12
		市内循環バス収支率 ※現状値：令和元年度	10.6%	12.0%	※13
		公共交通への公的資金投入額 ※現状値：令和元年度	8,057万円	8,057万円以内	※14

※1 令和2年度利用者数×再編による減少率見込み95%（6路線→5路線）

※2 1日1台当たりの利用者数13.2人×2台

※3 900人+{(900人-821人)÷4年間×4}注)900人：第2次匠瑳市総合計画・令和5年度目標値

※4 市民アンケート調査による鉄道、路線バス・市内循環バス、高速バス及びタクシーの運行サービス満足度（利用者）のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上

※5 市内循環バス利用者アンケート調査による運行サービスに対する満足度のうち、「満足」+「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上

※6 令和元年度1日平均乗車人員×直近3年間利用者減少率5%を維持

※7 市内バス停の（令和5年6月1日～令和5年8月31日）乗降者数×4

※8 （八日市場駅～JR成田駅）1日の乗降者数278人×365日×1.01

※9 交通結節点として位置付けた八日市場駅、飯倉駅、匠瑳市役所、野栄総合支所の4箇所

※10 市民アンケート調査による鉄道、路線バス・市内循環バス、高速バス及びタクシーの運行サービス満足度（利用者）のうち、運行情報案内で「満足」+「やや満足」の割合を年に1%のペースで向上

※11 商業施設などとの連携サービスを1件以上実施

※12 乗り方教室を令和5年度から年1回参加者30人程度、延べ5回実施

※13 直近5年間平均収支率12%

※14 現況公的資金投入額：市内循環バス7,143万円+地域交通利用料助成事業914万円

6 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「匝瑳市地域公共交通計画」の推進に当たり、交通事業者の運転手の高齢化や担い手の不足などにより、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況にある中で、今後人口減少社会における交通事業者の生産性の向上へ向けた移動の仕組みや自動運転などの先進技術開発など「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想される。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「PDCAサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のPDCAサイクルの実行は、「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」において実施し、施策に係る関係者（市民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

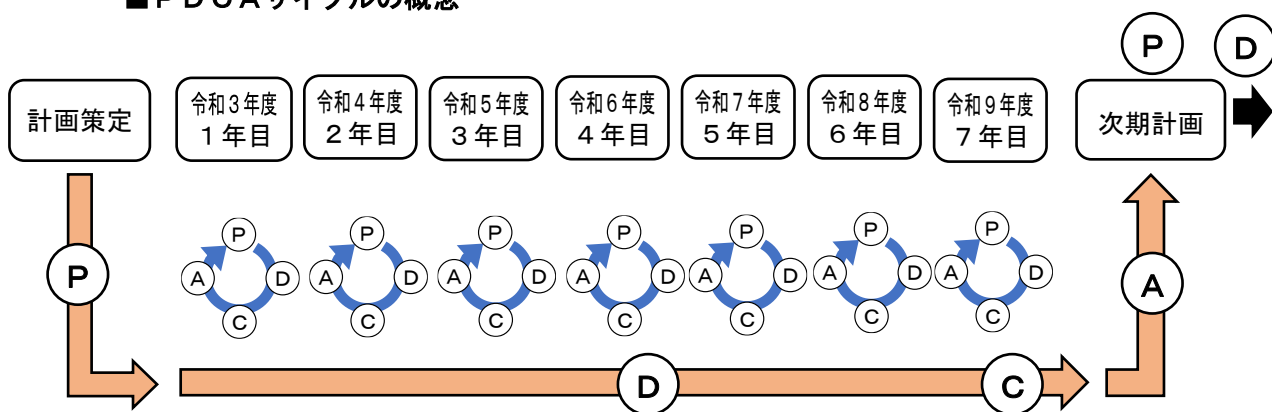
○事業実施状況の評価（年に1回実施）

公共交通への取組や運行状況について、事業の実施状況の評価を毎年度実施する。

○目標達成度の評価（計画期間最終年度に実施）

計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。ただし、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院などの整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

■PDCAサイクルの概念



■各PDCAサイクルの概要

項目	事業実施状況の評価	目標達成度の評価
P（計画）	各路線などの運行計画の策定 各種施策の検討	匝瑳市地域公共交通計画の策定
D（実行）	地域公共交通の運行 各種施策の実施	計画に掲げる各種施策の実施
C（評価）	運行・利用状況の評価 施策実施効果の評価	各種施策の実行による効果（目標値の達成状況）の評価
A（改善）	運行の見直し 各種施策の見直し	匝瑳市地域公共交通計画の見直しの検討

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるPDCAサイクルの具体的なスケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、最終年度（令和9年度）に事業者から提供された利用実績や各種アンケート調査などから、計画及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

(年度)

項目		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○	○	○
	市民アンケート調査							○
	市内循環バス 利用者アンケート調査				○			○
事業実施状況の評価		○	○	○	○	○	○	○
目標達成度の評価								○
計画・目標値の見直し※								○
匠瑤市地域公共交通活性化協議会の開催		○	○	○	○	○	○	○

※必要に応じて適宜計画・目標値の見直しを実施

■評価指標と関連調査評価方法との関係

目標	評価指標	関連調査評価方法		
		利用者数 実績・整理	市民 アンケート調査	市内循環バス 利用者アンケート調査
①拠点間及び地域間の 連携強化に資する公 共交通網の形成	市内循環バス利用者数	○ ※1		
	デマンド型交通1日平均利用者数	○ ※1		
	地域交通利用料助成事業利用者数	○ ※1		
	公共交通サービス全般の利用者満足度		○	
②広域アクセスの強化	市内循環バス利用者満足度			○
	八日市場駅1日平均乗車人員	○ ※1		
	高速バス(匠瑤・富里・東京線) (銚子東京線) 年間乗降者数	○ ※1		
③利用しやすい公共交 通環境の整備	路線バス(多古本線)年間乗降者数	○ ※1		
	交通結節点整備箇所数	○ ※2		
④利用者目線に立った 分かりやすい運行情 報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度		○	
	商業施設などとの連携による利用促 進活動の導入件数	○ ※2		
⑤地域全体で支える公	乗り方教室参加者数	○ ※2		

公共交通の構築	市内循環バス収支率	○ ※3		
	公共交通への公的資金投入額	○ ※3		

※1 事業者からのデータ提供

※2 整備箇所数、導入件数及び参加者数の把握

※3 事業者からのデータ提供及び一般会計決算から算出

■関連調査概要

種別	主な調査項目
市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の属性 ・日常の移動のしやすさと日常生活の移動実態 ・公共交通（鉄道、路線バス・市内循環バス、高速バス、タクシー、デマンド型交通）の利用実態と意識・要望 ・公共交通の今後のあり方
市内循環バス利用者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者属性 ・利用特性（乗車・降車バス停、往復利用有無、利用頻度、利用目的） ・運行サービスの満足度と改善して欲しいサービス